

# 社会福祉法人新座市社会福祉協議会 一般事業主行動計画

新座市社会福祉協議会では、全ての職員が仕事と家庭を両立させることができ、職員が働きやすい環境をつくることによって、能力を十分発揮し、安心して働き続けられる雇用環境の整備を図り、地域との連携や社会貢献のために、次のような行動計画を策定しました。

1 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 内 容

目標1：年次有給休暇の取得日数を一人当たり年間7日以上とする。

【対 策】

令和2年5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

令和2年8月～ 有給休暇取得計画表を作成し、計画的な取得を促進する  
各課で取得状況を確認していく中で、課題点を取りまとめ、次年度に向け改善する

目標2：所定外労働の適正化に努め、事業所ごとに週1日を「ノー残業デー」とする。

【対 策】

令和2年4月～ 水曜日を「ノー残業デー」と設定し、早期退社を啓発する  
業務の都合上実施できない事業場においては、他の曜日に設定し、週1回はノー残業デーを実施する  
実施状況の確認集計を行い、原因を分析する

目標3：地域との連携を図るため、実習生やボランティアを受け入れる。

【対 策】

令和2年4月～ 小学生、中学生、高校生のボランティア体験を積極的に受け入れ又はボランティア先の斡旋を行う

令和2年4月～ 大学等の資格取得希望者の実習生を積極的に受け入れる